# 第6回箕面市新市立病院整備審議会(議論のまとめ) 【速報版】

日時: 令和 4 年(2022 年)6 月 25 日(土)午前 10 時~

場所:箕面市立病院リハビリテーション棟4階講義室 I

### ◆審議案件

## 案件1 新病院の運営手法の検討について

### (1) 再編統合の実現性について

前回の審議会では、「再編・ネットワーク化を活用して 300~350 床の規模の新病院をめざす」という方向が確認され、その実現性を調査した結果について意見交換を行った。

## 【主な意見】

- ・統合相手をしっかりと選定する必要があるが、実現すれば画期的なものになる。
- ・全く違う風土の組織が一緒になることは、難しい問題がたくさん出てくるもの。た だ単にメリットがあるということだけで事を進めるのではなく、しっかり相手先を 分析して選定してほしい。
- ・指定管理者による病院運営をどうチェックするのか、市としてしっかりとコントロ ールすることが必要。
- ・相手がいなければ再編統合自体が成り立たないが、候補がありそうな状況だと分かったので果敢にチャレンジしていくべき。
- ・市立病院は職員のためのものではなく、箕面市民を含めた地域住民のためのもの。あるべき姿を見据えた議論をすべき。

### 【まとめ】

- ○委員から様々な意見が出たが、新病院の役割や機能、急性期病床の増床を考えると 再編統合しかない。
- ○「取り組みたい」とした3病院のいずれの法人も新病院を自ら運営することを希望 されており、運営手法は指定管理者制度が前提となる。

## (2) 市の財政負担について

市直営と指定管理それぞれの場合の新病院の整備費や運営コスト、臨時的な経費など「市の財政負担」について意見交換を行った。

## 【主な意見】

- ・25年間で医療を充実させながら市の負担額を最小限にしていくことは大切なこと。 市の財政負担を考えながら将来の絵姿をしっかりと描くことが重要。
- ・財政負担を考えると指定管理者制度の導入は良いことであるが、その経営者として どういう人物がトップに立つかが一番大事。職員もこれでやって行こうと思わない と絶対にうまく行かない。
- ・コロナ対策でも市立病院はしっかりと対応してくれたので、指定管理となってもこ うした対応が可能な医療法人等が選定されるよう、公募の際の条件をしっかり検討

してほしい。

- ・これまでの市立病院の経営理念や実績、資源などを謙虚に振り返り、良いものは継承し、悪いものは直していってほしい。
- ・信頼と安心と安全を考えると、指定管理者制度の方が良い。新しい体制に対して理解できないかたや反対するかたは必ず出てくると思うが、全体を眺めると今回の手法は理にかなっている。
- ・指定管理者制度の導入は検討に値するもの。ただし、市民の命と健康を守ることのできる事業者を選定するため、崇高な理念と倫理観、高い見識、そして覚悟をもって選定作業を行ってほしい。
- ・選定後も学識経験者などで構成する厳格な機関を設置し、評価することが肝要である。

### 【まとめ】

- ○令和5年度から25年間の市の財政負担を試算したところ、市直営と比較して<u>指定</u> 管理者制度の方が負担は軽減される。
- ○審議会としては、「運営手法は指定管理者制度」を結論とする。

### 案件2 新病院の整備手法の検討について

最後の諮問事項である「新病院の整備手法」について意見交換を行った。

### 【主な意見】

- ・非常にタイトなスケジュールで進めて行く必要があるが、それに追われることがないようにコストパフォーマンスをしっかり追求してほしい。
- ・マネジメントやオペレートのことも考え、使いやすいものを造ることが重要。建設 に当たっては、指定管理者の意見を取り入れながら進めてほしい。
- ・昨今の市場動向をみると、資機材や人件費の高騰により、どんどんと整備コストが 増加していくことは間違いない。可能な限り早期に整備に着手することが肝要であ る。スピード感を重視して取り組んでもらいたい。

#### 【まとめ】

- ○現病院の老朽化の状況を鑑みると、少しでも早く新病院を建設する必要がある。
- ○審議会として、指定管理者制度の導入を前提にすると、どの整備手法が良いと結論 を出すことは難しいと考える。
- ○<u>工期短縮と整備コストの軽減等を総合的に勘案し、適切な整備手法を選択すること</u>を市に求める、ということを結論とする。

#### ◆その他

- ○本日の審議会までで、3つの諮問事項である「新病院の担うべき医療機能等について」、「新病院の運営主体・運営手法について」、「新病院の整備手法について」が全て議論され、次回の審議会で答申をまとめることとなった。
- ○会長代理から取りまとめられた内容は別紙のとおり。

# 第6回箕面市新市立病院整備審議会で取りまとめられた内容

## 諮問事項1. 新病院が担うべき医療機能等

#### 【めざす姿】

- 箕面市民の命と健康の砦となる病院として、**民間譲渡はせず、あくまで公立病院して整備する。**
- ○広域性・公益性がある病院、地域医療の核となる病院、患者と医療従事者にとって魅力ある病院をめざす。

#### 【新病院の役割・機能】

- ○高度かつ質の高い医療等の提供可能な病院 ○断らない救急を実践する病院
- ○広域災害時に注力する病院 ○新興感染症にしっかりと対応する病院

#### 【病床規模】

- ○新病院整備にあたっては、少なくとも向こう30年間の医療需要に応える必要がある。
- ○新病院のめざす姿や役割・機能を実現し、呼吸器内科をはじめ診療科の新設や、既存診療科を強化 ・充実するためには、医師の確保と大阪大学との強い連携が必須であり、症例数の確保が条件となる。
- ○市単独で整備する場合、急性期267床となり、医療需要に応え、診療体制の充実することが難しいため、**急性期病床300~350床規模を確保すべきである**。
- ○急性期と併設する回復期リハビリテーションは、患者にとってもメリットが大きく、これまでも地域において箕面市立病院が担ってきた役割や継続性という観点から見てもできれば回復期リハビリテーション病床もあわせて確保することが望ましい。
- ○病床の確保のためには、国が推し進める「機能分化・連携強化」のうち、**病院の再編統合のスキームを 活用することにより、増床と回復期病床確保が実現でき、かつ、国の財政措置により、整備コストの軽 減も図れる**。

## 諮問事項2. 新病院の運営主体・運営手法

#### 【増床と回復期病床確保を目指すための手法】

- ○豊能医療圏で再編統合の対象となる12病院に調査したところ、「取り組みたい」・「興味がある」との回答が一定数あり、実現可能性はある。
- ○いずれの法人も新病院を指定管理者制度により運営したいとの意向である。
- ○調査結果から考えると、運営手法は指定管理者制度が前提となる。

#### 【市の財政負担】

- ○令和5年度から25年間の市の財政負担を試算したところ、市直営と比較し、**指定管理者制度の方が** 市の財政負担は軽減される。
- ○また、100床当たりでみた場合、病床数が多い方が、より財政負担は少なくなる。
- ○財政負担がより少なくなるよう、指定管理者との費用負担の調整も含め、努力されたい。

## 諮問事項3.新病院の整備手法

- ○老朽化の状況を見ると、新病院の整備は「待ったなし」であり、工期短縮は最重要課題である。
- ○工期短縮とコスト削減のバランスを見極め、市は適切に整備手法を選択されたい。